

日新火災のロードサービス ドライビングサポート24

夜間でも休日でも
24時間・365日

(2014年10月保険始期以降)

日新火災は、おくるまに関する トラブルからあなたを守ります。

本サービスをご利用になる際は、理由の如何を問わず専用フリーダイヤル(GPSアクセスを含みます。)または「サービス24」にご連絡いただくことが条件になります。これらを経由せず、お客さまご自身または第三者が手配された場合は、無料サービスの対象にはなりません。

ドライビングサポート24 受付専用
フリーダイヤル

0120-097-365

事故の場合、「サービス24」0120-25-7474に先にご連絡をお願いいたします。
(事故受付後、ドライビングサポート24に転送いたします。)

無料サービスの内容／ご利用回数

①キー閉じこみ時の 解錠サービス

ヘルパー工具を使用し、解錠を行います。
※盗難防止装置などにより、ヘルパー工具による解錠が困難な車両の解錠にかかる費用は、お客さまのご負担となります。
※キーの紛失は無料サービスではありません。

②バッテリー上がり時の ジャンピングサービス

バッテリー上がりの際、ケーブルをつないでエンジンをスタートさせます。
※バッテリー充電費用および取替費用は、お客さまのご負担となります。
※電気自動車(EV)の電欠状態への救援作業については、充電ステーション等までの搬送作業による対応となります(普通車のガス欠対応と同様に高速/有料道路上でのサービスとなり、ご利用回数に含めます)。

③引上げ・引下ろし サービス

落差1m以内の落輪時の引上げや段差1m以内の路肩・縁石などへの乗上げ時の引下ろしを行います(タイヤ1本だけの落輪等の場合に限定となります)。
※タイヤ2本以上の作業はタイヤ1本目の料金からお客さまのご負担となります。転落、横転、または建物、車両、ガードレールなど物への衝突等の場合の引きはかし作業費用、清掃費用についても、お客さまのご負担となります。

④パンク時のスペアタイヤ 交換サービス

お客さまの車両に搭載されているスペアタイヤへの交換、またはタイヤ補修剤での応急処置を行います。二輪自動車、原付は搬送サービスとなります。補修剤等での応急処置が不可能な場合は搬送サービスとなります。(いずれもタイヤ・補修剤の代理購入は行いません)

⑤高速／有料道路上での ガス欠時給油サービス

燃料を10リットルまで無料で給油します。
※高速/有料道路上以外では、ガス欠時給油サービスは有料となります。
※電気自動車(EV)の電欠も同じ扱いとなります。

⑥牽引・搬送サービス

事故・故障で自力走行が不能になった場合、牽引または積載車による搬送を行います。
※無料で牽引・搬送を行う距離は、100km以内の工場までとさせていただきます。
※お客さまが指定する場所への牽引・搬送後、別の場所への再度の牽引・搬送を依頼された場合のすべての料金はお客さまのご負担となります。
※夜間など牽引・搬送先がない場合は、24時間を限度にレッカーサービス事業者にて一時預かり(無料)をいたします。24時間を越えてお預かり(または有料駐車場での駐車など)する場合は費用はお客さまのご負担となります。
※長距離搬送となる場合は、当日の牽引・搬送ができないときがあります。その場合には、レスキュー業者により保管後、後日の牽引・搬送を実施いたします。
※お客さまのご希望により、高速/有料道路をご利用した場合やカーフェリー等をご利用した場合の料金は、お客さまのご負担となります。
※レッカー車にご同乗はできません。
※道路上でのスタック対応はサービス対象です。

⑦その他

①～⑥に付随する現場対応が可能な30分以内の作業を行います。
(例) エアー抜き
※各種部品代が必要な場合の部品代金実費は、お客さまのご負担となります。



JAFへのお取次ぎ

JAF会員のお客さまでJAFでの出動をご了承くださいの場合は、JAFへお取次ぎいたします。なお、⑥のサービス(牽引・搬送)については、「最寄りの工場まで距離を問わず」牽引・搬送させていただきます。ただし、お客さまのご希望する工場までの搬送の場合は、JAF会員無料範囲を除き、100kmまでが無料サービスとなります。

その他ご案内サービス(すべてのご契約者共通)
※次のサービスにかかる実費は、お客さまのご負担となります。

★ご家族への緊急連絡
★代替交通機関のご案内
★24時間ガソリンスタンド案内

★レンタカー案内
★宿泊施設案内

無料サービスの対象となるご契約車両

1. 人身傷害補償保険(実損払)がセットされたご契約車両
2. 『アサnte』のご契約車両
……『アサnte』とは、新総合自動車保険『ユーサイド』に『リサイクル部品使用特約』と『指定修理工場入庫条件付車両保険特約』をセットした商品です。
3. フリートのご契約車両
※上記無料サービスの対象車両以外でも、お客さまのご希望があれば有料にてサービスを提供いたします。
4. 「二輪盗難危険補償特約(※1)」がセットされたご契約車両
(※1)「二輪盗難危険補償特約」は、「二輪自動車に関する盗難危険補償特約」の略称です。
ご注意：サービスの対象となる車両は、自動車保険をご契約されたお車であり、他車使用・管理危険補償特約または他車使用・管理危険補償特約(二輪・原付)における「借りたお車」やファミリーバイク特約における「原動機付自転車」などは対象となりません。

『ドライビングサポート24』をご利用になる際のご注意

下記について、あらかじめご了承くださいませようお願いいたします。

1. サービスをご利用になる際は、理由の如何を問わず専用フリーダイヤル(GPSアクセスを含みます。)または「サービス24」にご連絡いただくことが条件になります。これらを経由せずに、お客さまご自身または第三者が手配された場合は、無料サービスの対象にはなりません。
2. 交通事情により、現場への到着まで、お時間がかかる場合があります。出動業者より、事前にご案内させていただきます。
3. 通行禁止や積雪・水害などで、一般の車両が通行できない場所へは出動できない場合があります。
4. 営業貨物車などの大型車両の事故・故障時には、乗用車に比べ出動までにお時間がかかる場合があります。
5. 作業に当たっては、作業内容の事前確認や解錠作業時の本人確認を目的として、お客さまご本人の立会いを基本とさせていただきます。
6. 電気自動車(EV)の電欠状態への無料救援作業については、充電ステーション等までの搬送作業による対応となります(普通車のガス欠対応と同様に高速/有料道路に限定され、ご利用回数に含めます)。
7. 当該サービスは緊急対応の為、期日時間指定、予約等はお受けできません。

ドライビングサポート24の利用回数規定

ドライビングサポート24を無料でご利用いただけるお客さまのご利用回数は、「バッテリー上がり時のジャンピングサービス」および「高速/有料道路上でのガス欠時給油サービス」に限り、ご契約期間中(長期契約の場合には保険年度中)に2回まで(3回目以降は有料でご案内)とさせていただきます。
なお、これらの二つのサービスのご利用時に、レスキュー業者が出動後、お客さまのご都合によりキャンセルされた場合には、ご利用回数に含めます。
【JAFへのお取次ぎをご了承いただいた場合】
JAF会員のお客さまでJAFへのお取次ぎをご了承いただき、JAFが出動した場合は、ドライビングサポート24のご利用回数には含めません。

無料サービスの対象とならない場合

1. 道路以外の場所(砂浜や河原、農道、工事現場、空地、季節封鎖道路など)およびレース・ラリーを目的とするなど、通常の自動車走行に不適な場所での事故・故障(駐車場内での事故・故障は無料サービスの対象となります。)
2. ドライビングサポート24の対象外エリア(一部の離島や日本国外など)での事故・故障
3. 車両メーカー発行のマニュアルに表示されている仕様・取扱方法などと異なる方法、または限度を超えての使用による事故・故障(過積載、車両改造など)
4. 運転者・同乗者・車両所有者の故意による事故・故障、違法行為や悪質行為など
5. 地震・津波・噴火などの天災地変もしくは戦争・暴動または公権力の行使による事故・故障
6. 無資格運転、酒気を帯びた状態での運転、薬物使用など法令上禁止されている状態での運転中の事故・故障または公序に反する行為や違法行為など(有料サービスの提供も行いません。)
7. 航空機・船舶による輸送期間中の事故・故障
8. 既に無料サービスの所定の提供回数を超えている場合
9. 専用フリーダイヤルを経由せずに業者を手配された場合
10. 特定の業者の出動を依頼された場合
11. キーの紛失
12. 車検または自動車損害賠償責任保険(自賠責保険)契約切れの車両、車検証不携帯などその他道路運行上の義務違反の場合
13. 廃車を目的とした牽引・搬送、ご契約車両の事故・故障に起因しない車両の牽引・搬送
14. お客さまご負担分のお支払いが期日を過ぎても完了していない場合

- 本サービスは、弊社委託業者を通じて提供します。
- 本サービスの内容、ご利用回数等は、予告なく変更する場合があります。
- 本サービスのご提供にあたり、お客さまの個人情報(事故・故障内容、お電話いただいたお客さまのお名前やお電話番号、お車のナンバーなど)を、弊社委託業者に提供しますが、同情報を本サービス以外の目的に利用することは一切ありません。
- 本サービスの提供に必要な費用について、お客さまが関係当事者に損害賠償の請求ができるときには、弊社委託業者がその費用の額の限度内で、かつお客さまの権利を害さない範囲で、お客さまがその者に対して有する権利の譲渡を受けその者に請求できるものとします。
- 本サービスの詳細につきましては、ご契約のしおりをご覧ください。取扱代理店または弊社にご照会ください。

※「聴覚障がいをお持ちのお客さま」は下記のスマートフォンアプリをご利用いただくと大変便利です。

**ドライビングサポート24を
ご利用いただく場合の
スマートフォンアプリを
新設しました。**

※アプリご利用に関する通信費などはお客さまのご負担となります。

ドライビングサポート出動依頼アプリダウンロードはこちらから



※従来型の携帯電話(フィーチャーフォン)GPS(現在地確認)サービスにつきましては2017年10月末日をもちましてサービスを終了とさせていただきます。